

第1回 米子市立学校校区審議会会議録（概要）

日 時 令和3年4月27日（火）午後1時30分

場 所 米子市役所 5階 議会第2会議室

出席した委員の氏名

縄田 裕幸、藤原 厚子、小谷 良夫、笠井 和観、福田 哲周、安次 里絵
津田 憲一、本池 亜依、横原 さおり、畔上 守、矢倉 検治、村瀬 豊
高橋 誠一、岡田 隆、田邊 忠雄、安達 卓雄、永島 香織、本池 克好
増田 貴子

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
事務局長兼教育総務課長	松田 展雄
学校教育課長	西村 健吾
学校教育課学務担当課長補佐	住田 耕一
学校教育課担当課長補佐	遠藤 幸子
学校教育課主事	門脇 舜

開会 午後1時30分

1 委嘱状の付与

2 教育長挨拶

3 互選による会長・副会長の選出、諮問書の提出

4 事務局説明

- (1) 校区審議会開催の経緯について
- (2) 美保中学校区の学校づくりのビジョンについて
- (3) 複式学級・今後の美保中学校区の推移予想について
- (4) 学校づくりの想定（現状存置・1小学校1中学校・小中一貫型）について
- (5) 義務教育学校について

5 質疑応答・意見交換

委員 義務教育学校になった場合は中学校の統合の検討の必要がなくなるということですが、結局人数が少ないことが解消されるわけではないと思います。そのあたりはどうですか。

課長 仰るとおり、義務教育学校の場合は市町村が県に届け出て学級編制基準において特例を設けることができるようになっていきますので、適正規模にかかる検討の必要性はなくなります。児童生徒数は現状のまま推移することになります。

委員 少ない人数でも、2クラスにするようなことは可能ですか。

課長 学級の人数につきましては、市としての基準を設けており、特定の学校だけ人数を変更することは困難です。

委員 少ない人数のまま1クラスで中学校の年代を過ごしていくということですか。

課長 そういうことになります。

委員 先ほどの人口統計で令和7年、8年生まれは出ていますけれども、その後の見通しというのは立てておられますか。

事務局 人口の推計ですけども、今お示ししているのが、0歳までのお子さんの実数が対象になっていまして、今度令和3年5月1日付けの集計が出ますので、1年間分は次回の校区審議会でお示しができますが、それ以降は出生数に関わることで、10年先というのは今ここではお示しできません。

委員 出生数の推計は大事なことだと思います。できればその先が見たいです。

課長 市長部局とも情報共有や想定を行っているところですが、全体の傾向としましては全国的な少子化傾向と同様の状況でございますので、増えることはないだろうという見通しを持っているところでございます。

委員 諮問内容というのはどういったものになっているのでしょうか。

会長 2点ございまして、1点目は「児童生徒数の減少に対応できる学校づくり」です。どのような学校を作っていくのかということです。2点目は「小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校及び義務教育学校の設置」ということで、具体的にどのような形態の学校を作っていくのかということになります。その学校を、どこに作るかといったようなこともまちづくりの中では重要な観点になると思いますが、それについては、別の会で検討していただいていると伺っています。この校区審議会では、学校の制度上の設計、そして、その制度設計の中でどのような学校を作っていくのか、学校のビジョンをどのように作っていくのか、そういったことを委員の皆様と一緒に検討していくということです。

委員 　　では、諮問に対する答申は、どれほどの権限を持つものですか。

事務局 　答申の内容を、米子市として実現できるか否かは現時点で確約できるものではありませんが、教育委員会としましては答申の内容を最大限尊重しながら、美保中学校区の校区を決定していくことになります。

課長 　　学校づくりの形態については、いただいた答申をもとに教育委員会で審議して決定いたします。ただ、それに付随する様々な条件の中には、教育委員会だけでは実現できないものもございますので、それらについてはまちづくりの方と連携をとりながら決定していくということでございます。

委員 　　学校教育の変革というのは100年に1回あるかないかの変革だと思います。地域にとっても、学校がどのような形態になっていくのかは重要なことだと思っています。人口統計からいけば、15年後には米子市の人口が13万人くらいになる。40年後には10万人くらいになる。子どもの数もどんどん減っていく。そうすると、統合した学校の魅力というのが非常に重要になってくると思います。それがないと、同じように30年・40年先には合併の問題が出てくるので、実績が残る学校教育の基本方針に立って教育をやっていただきたいと思います。

会長 　　ありがとうございます。今仰っていただいたとおりだと思います。先ほど10年後20年後の人口の推移が、今のままでは減少傾向であると事務局から説明がありました。ただ、それは今後の出生数と関連してくるものであるもので、人口がこのまま減少するのか、あるいは維持・増加になるのかということも、どのような学校を作って、どのような魅力ある地域を作るのかということと大きく関係していると思います。そういったところも念頭に置きながら、この校区審議会でもどのような学校のビジョンを描いていくのかを議論できればと思います。

それでは、ご質問がありましたらまた随時お尋ねいただければと思いますが、今回はまだ第1回の審議会ということでもありますので、それぞれのお立場、地域、P・T・A、学校を代表して、委員の皆様が出席しておられますので、それぞれの委員の皆様から、諮問されました2点、学校づくりの点、どのような学校の形態が望ましいかという点につきまして、まずは広くご意見を承る会にしたいと思います。ある程度方向が見えた段階で、具体的にどのような学校を作っていくのかという点について意見を伺いたいと考えています。時間も限られていますので、それぞれの委員のご意見を一言ずついただければと思います。

委員 　　先ほども出ましたけども、これからの人口をどういうふうにしていくか、これは、まちづくり協議会の方で検討していくと思いますけど、やはり家を建てやすいような措置を出してもらいたいなと思っています。

委員 先ほどの委員も言われるように、これからのまちづくりのことも心配されておりました。まちづくりを行っていくことの方が第一にあると、子どもも増えてくると思います。

委員 義務教育学校がよいのか小中一貫型小学校・中学校がよいのかという論点がありますが、私はできたら義務教育学校がよいと思います。それぞれいろいろな話があるとは思いますが、これから通う子ども、今通っている子どもたちが、やはり学校が楽しく、そして親から見てもこの学校に行けてよかったと思える学校を作ってくれれば、9年間通うことを考えたら、親はその辺に家を建てるかなという考えがあるので、子どもたちをまず中心に考えた学校を作っていこうというのが大事だと思います。

委員 学校問題は地域の問題だと認識していますのでよろしくお願いします。

委員 右に同じですが、もう1点お聞きしたいのは、予定が出されていますが、10月ごろに答申を出すということになっていて、10月からは教育委員会の方で決定をし、11月から12月で議会説明になっています。そのあと、設計・施工というふうになっていますが、これは無理があるのではないかと私は思います。教育委員会として腹案を持っているのではと思っています。なにか腹案があるなら、それを出していただいた方が、これからの会議を進めていく中で非常に重要な論点になるのではないかとと思っています。

課長 この4月から10月にかけての5回を予定しているというタイトなスケジュールをお示しさせていただきましたのは、先ほどご説明したとおり、令和8年度に和田小学校において複式学級が予見されるということでございまして、そこまでに仮に義務教育学校でありますとか、統合となった場合に、工期に2年、実施設計に1年、基本設計に1年合計4年間の期間を要します。そうしますと、令和4年度には、基本設計に入らないと、間に合わないということもありまして、あくまで最短でのスケジュールでお示ししましたが、必ずしもこれに縛られて答申を急いで出していただく必要はないと事務局としては考えております。例えば答申をいただいて、仮に新しいところに学校を作るとなった場合には、さらにいろいろな課題が生じることも想定してございまして、必ず令和8年度に間に合うかどうかというのも不透明なところであると思います。そうした場合、これは教育委員会の権限ではございませんが、前例でいいますと、市町村の予算を投じて期間限定で、複式学級を解消するという取り組みは他市でもなされていると把握しています。ただ、それを今から米子市でもそうしますというのは、予算の権限がございませんので確約できるものではございません。

委員 私は義務教育学校がいいなと思っています。説明会にも2回参加させていただいて、1クラスよりは2クラスある方がいいなとは思っています。小学校のみの統合でいいのかなというのもありますけれども、そうなったら中学校の問題を先送りする

だけのことになるのではないかと思うのと、義務教育学校という新しい種類の学校になることでまた違った、他の学校にはない新しい魅力が作れるのではないかと考えています。

委員 もし統合するのであれば義務教育学校がいいと思います。新たな特色を打ち出して、住んでくれる方が増えたらいいなと思います。ただ、和田小学校は現状ですすでに体育などは複式学級みたいに2学年にわたって授業をしています、そんなに問題があるようには見えていないし、逆に高学年との交流ができる良さもあるなと思います。先ほどの説明にもありましたけど、複式学級もデメリットばかりではないと思います。複式学級になるにしても、義務教育学校になるにしても、先生としても義務教育学校になると小・中の免許が必要ですか、複式学級でしたら2学年一緒に見ることの難しさもあると思いますので、先生方の質を高めるというのはやはり教育委員会にお願いしたいところです。

委員 第一は子どものためだと思うので、それを一番に考えて議論したいと思います。個人的には義務教育学校がいいかなとは思いますが、まだいろいろ人の意見を聞いてみたいなと思います。

委員 この問題は、米子市の教育に大きな影響を与える問題だと思いますが、自分はこの場で義務教育学校とかどれがいいですか、と聞かれても、経験したこともないですし見たこともないですし、今の段階でどれがいいかというのはわかりません。ただ、一つ言えるのは地域の問題がありますので、私たちにどうですかではなくて、米子市と教育委員会が本当にビジョンを持って、米子市としてできたらこうしたいと、そのためにはどうしたら教育委員会が描くようなビジョンについてきていただけますかというくらい見せていただきたいです。私たちは経験もないし見たこともないので、この資料だけでは物足りないです。もっと全国にある小中一貫型小学校・中学校のメリット・デメリットを、足を運んで資料を深くまとめてPDCAサイクルを回して、次につなげていけたらなと思います。現状私は、どれがいいかというのは言えません。

委員 私も、学校づくりを中心に考えるのではなくて、まず人口が増えるような政策をとって行って、そのあとで学校の話ではないかと思います。人が増えない限りは子どもも増えないし、まちづくりの方が先だと思います。大人の都合で子どもが犠牲になるのはかわいそうですし、それぞれの小学校の良さもあると思います。小規模だと、切磋琢磨できる機会がなくなると書いてありましたけど、逆に6年間同じだと絆もできますし、6年生が1年生をみてお世話したりとか、5・6年生も責任感を持ってくれたりするので、複式学級なら複式学級で人数が少ないなりにもっと小学校が力を合わせて交流の場をもっと設けるとか、やり方はいろいろあると思います。大人の都合で子どもが犠牲になることはしてほしくないなと思います。

委員 私は、通う子どもの立場を一番に守りたいと思います。子どもが学校に通うのに負担がないかとか、そういったことが大切だと思うので、子どもが仮にバスで遠くに通うとなったら、バスで朝早く通うのは大変じゃないか、負担じゃないか、通わせる親も、朝早く7時になる前から子どもを送り出さなくてはいけないとか、それが9年間続くとしたら、すごく大変だと思います。また、学校が大きくなったらなっただ、他に出てくる子どもの負担、通わせる親の負担が一番いいバランスでとれるようにしていきたいし、それだけではなくて、学校は地域と大きく関わっていて、学校だけで子どもを育てているわけではなく、普段から見守り活動などもずっとしていただいているように、地域の方あってこそその学校ですので、地域の方の意見も大切にしつつ、子どもたちがどうかというのを考えていきたいです。

委員 今日の会議もそうですが、マスメディアや市報で事細かに載せていただいて、なるべく地域住民にこの問題に関心を持っていただく必要があると思います。説明会を7回開いていて、延べ人数90名というのは、これでいいのかと個人的には思うし、もっと多くの人に知っていただかないといけないなと思います。

それから、出生数をもとにした、今後の人口の予想がでていますが、そのあとの予想もできるだけ立てられるだけ立てていただけるとよろしいかと思います。たとえば、いま弓ヶ浜の方は住宅団地が建っていて、これから増えるだろうといわれており、現に増えているということも耳にします。それに対して美保中校区はどうか、バイオマスの工場ができたらどれだけの人数が従業員として雇用されるのかとか、和田浜工業団地もまだ会社が出てくる可能性があるのかないのかとか、そういったことも考慮して、最終的に子どもたちが減っていくのは自明の理ですが、その辺をもう少し丁寧に予想をしていただけたらと思います。

3つの学校の形態のパターンが挙げられていますが、最終的にこの会議で決めたことは採用されるのか、それとも、これはこれとして市の方で考慮して決まるのでしょうか。

事務局 今回いただく答申は「こういう学校が望ましい」という形になろうかと思いますが、その次は、その望ましいと思われる学校をつくるにはどうしたらいいか、ということでまちづくり協議会で出されたご意見等も踏まえながら、教育委員会と市長部局が連携を図りながら検討していきます。その際に、この答申内容を尊重して学校づくりを考えます。ここで決まったことが必ず実現するというものではありませんが、この答申の内容を踏まえて協議が進むということです。

委員 人数が少ないと、一人ひとりの役割が何役もあるので、その子の個の力が伸びると思っています。ただ、今のまま続けていって、大事に育てていくわけではありますが、今が1クラス10人くらいで、それがどんどん少なくなっていくときに、逆に社会とか大勢の前に出ていったときにどうなるのかという心配があります。大勢を目の当たりにしたときに、自分の意見があっても言えなくなってしまったりとか、もっと本

当なら多様な意見があるところが9人8人くらいの意見しか吸えなくなったりして、その子のこれからの考えにどんな影響を及ぼすかという危惧もあります。

この会で、しっかりメリット・デメリットを見据えて、子どもたちにとってより良い未来の学校を作っていけたらと思います。また、この審議会で採用されなかったとしても、皆様にいろいろな意見を言っていただけたらと思います。

委員 新しい形にするのであれば、子どもたちにとって魅力ある、夢のあるものにしていかなくてはならないと思います。いずれもメリットがあればデメリットもあって、小規模校であれば、きめ細かな指導であったり、地域との結びつきであったりがあります。

もし仮に義務教育学校となったとき、教員の数が増えるので、教員の配置の仕方について選択肢が増えるということが言えると思います。教科担任制なども行いやすくなるので、そうなれば、質・専門性の高い指導ができるというのもあります。

先ほど他の委員からも、子どもたちを中心とした学校づくりをとりましたが、やはり私もそれが一番だと思います。小学校から中学校に上がる時、勉強が少し難しくなるので、いわゆる中1ギャップで苦しみを感じる中学生がいます。その影響を軽減できるようになるのではないかと、そういう意味で魅力あるということにつながるのではないかと考えます。そういったところも皆さんと一緒に議論できたらと思います。

委員 皆さんのいろいろな意見を伺っていると、少しずつイメージが湧いてくる気がします。イメージが湧くとどうしても、子どもに負担がかかる面もあるのではないかと、この会の答申は尊重してもらえということなので、たとえば制度とか設備とか、「こんなものがあつた方がいい、あると子どものためになるのではないかと」といった意見を積極的に出し合っていけたらと思います。

委員 先ほど3から4のモデルをお示しいただき、どのモデルであってもその良さと課題が必ず共についてくるという状況があります。柱にしなくてはいけないと私が考えているのは、これから未来をつくる、生きる子どもたちに、必要な力を確実につけるにはどんな学校がいいのか、というところです。

その際、いろいろな子どもがいくつかの小学校からやってくると「自分をリセットできる」と発言をすることがよくあります。「友達がたくさんになることで自分をリセットできる」と言う子どもがたくさんいます。「たくさんの人と出会える」と言う子どももいました。

一方で、「人がたくさんで疲れる」と発言をする子どもももちろんいるので、その子どもたちの思いを、どう上手にかみ合わせていくのかが一つの方向性としてあると思いますし、新学習指導要領や教育課程の中で示しているところを、それぞれの在り方でできることとして、どう組み立てていくのかというあたりも大切な課題になってくると思います。

小学校は非常に地域に密着しているので、一つの学校になる場合に、地域から子ど

もの姿が見えなくなるというのは心配になるところです。子どもは学校の子どもであり、家庭の子どもであり、地域の子どもであり、最終的に社会の子どもなので、ここの連携や子どもと地域・家庭との関わりをどのように組み立てていくのかも大きな課題であると感じています。また、その解消方法もあるのではないかと感じます。

副会長　これまでずっと学校と地域で築いてきた教育を変えていくというのは、とてもエネルギーのいることで、慎重にならざるを得ないと感じています。ただ、この審議会を開催して新しい学校の在り方、子どもたちの将来について語ることができるというのは、大きなチャンスであるというふうにも思っています。いろいろな条件を考えたり、希望を持ったり、願いを持って協議できるということをととてもメリットのように感じています。人数が少なくなったから審議会を開くのではなく、今後の在り方について考えることができるという思いを強く持ちました。ただ、いろいろな意見があって、なかなか方向性が見えてこないこともあるかもしれませんが、情報が少ないという感じがします。学校の子どもたちの状況、地域の状況、今後の市の見通しの情報などを整理して今後協議していく必要があると思います。

この機会を大切なことと捉えて、難しい話も多くあるかもしれませんが前向きにやっていきたいです。

委員　住民として、分家や外から来る人の土地や宅地がないというのが、人口減少の一つの大きな要因であると考えています。農地がなかなか買えない、買っても宅地にならないというのが現状です。まちづくりの方でこの話はしていきたいと思っていますが、現状で強いて挙げれば、義務教育学校というのが、悪い点もありますがこの方法がいいのではないかと個人的に思います。

会長　ひととおりのご意見いただきまして、まずは、情報をもう少し精査してその中で意見をしていくのが大切かなと思います。学校の制度というのが、学習指導要領もそうですが、変化していきます。学校のことを議論する際、我々は得てして自分が通っていた頃の学校をイメージして議論をしてしまいがちですが、我々が通っていた学校と今の学校は、カリキュラム的にも制度的にも大きく変わっています。教科一つとっても、生活科とか総合的な学習の時間など昔はなかった教科を今の子どもたちは学んでいます。それからふるさと教育なども今は非常に盛んに行われています。今日の議論の中で、義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校と出てきましたが、つい最近できた制度なので我々の中に義務教育学校に通っていた経験を持っている方はいません。今、子どもたちがどういった教育制度、カリキュラムの中で学んでいるのかを理解せずには議論できないので、複数の委員の皆様からもあったとおり、何が子どもにとって一番良いか、子ども中心の学校の在り方を、我々が理解して話を進めていく必要があるかと思っています。

もし、事務局の方で米子市が進めている教育施策についてこの場で紹介できるような情報・資料があればお示しいただいて、それも参考に意見を伺おうと思います。何

かそういったものがありますでしょうか。

事務局説明 『コミュニティ・スクールについて』

会長 基本的な確認ですが、現在、美保地区でこのコミュニティ・スクールの形をとっている学校はないということですね。それで、今日いくつかパターンが示されました、現状存置、小中一貫型小学校・中学校、どの形態であっても、制度上コミュニティ・スクールにすることは可能という理解でよろしいでしょうか。

課長 可能です。なお、米子市としましては、何年までに全校、というわけではなくて、モデル実施していきながら、そのモデル実施校の成果や課題を踏まえて、少しずつ様子を見ながら実態に合う形で広げていきたいと考えております。

会長 今回のコミュニティ・スクールのことについて何かご質問等ありますでしょうか。

委員 例えば和田小学校では、地域の方と一緒に白ネギを学校のそばの畑で育てて食べるという授業があったりとか、お正月は地域の方とのしめ縄づくりがあったりとか今までも各学校でコミュニティ・スクールに関わるような内容の事を今までもずっとしてきましたが、それとはまた違いますか。

課長 内容については、大きく変わるということは米子市としては想定しておりません。今まで地域と学校がつながっていた形を維持していただきながら、それを個別に教員や地域の方が窓口となっていたものを、一つの組織としてコーディネーターさんを介して一体的にやっていきたい、例えば先生方の働き方改革も副次的なものではありますがねらいの一つとしてありますし、そういったことも踏まえての取り組みをしていこうということでございます。

委員 この学校運営協議会の活動と、P・T・Aの活動と重複すると思いますが、P・T・Aの活動もこの学校運営協議会の中に入るのですか。

課長 P・T・Aには独自の活動もあるかと思いますが、重複する部分もあります。そのあたりは実施していく中で整理していく必要があると考えてございます。ただし、これによって大きく活動が増えたり負担になったりということがないようにしたいと考えております。

会長 学校の形態が新しくなるのと同じく、コミュニティ・スクールの構造を導入することも考えられるということで、そういった可能性についても一つの選択肢としてあり得るのかなと思います。

では、事務局の方でふるさとキャリア教育について何か資料等ございましたらお願い

いします。

事務局説明 『ふるさとキャリア教育について』

会長 ふるさとキャリア教育、コミュニティ・スクールということで、学校が統合ということになりますと、それぞれの各地域に根差した教育が薄まってしまわないかとの懸念がある中で、今このような教育活動を進めているというところで説明がありました。

先ほど、地域から子どもの声が少なくなってしまうという懸念があると発言がありましたが、今の説明を受けてコメントがありますでしょうか。

委員 先ほど申し上げましたけれども、子どもの姿が地域から薄くなっていくという心配、その課題を解決するための方策が必要だと考えていますので、コミュニティ・スクール等は、今も十分機能している部分もありますけれども、より上手に活用していくことが必要になるかと思えます。

会長 ありがとうございます。委員の皆様から様々なご意見いただきましたが、一方では、学校の設置形態が示される中で、この中でもし選ぶとすれば義務教育学校がいいのではないかという意見を複数の委員の方からいただきました。ただ、一方ではまだ情報が少なく決めることができない、あるいはもう少し様々な米子市の教育施策や、市としてのビジョンを示してほしいというご意見もございました。ですので、今日この段階で一つの方向性というところはなかなか難しいと思えますけれども、一つ焦点になるのは、義務教育学校というものについて、そちらに向かっていくのか、あるいは別の選択肢をとっていくのかというところが議論の焦点・ポイントになるかと感じたところです。ただ、そのためには、まだ我々審議会としてももう少し情報がほしいという意見がありましたし、場合によっては他の自治体の例を紹介してほしいであるとか、あるいは、実際に義務教育学校に足を運んで、自分の目で情報収集をしたいといったご意見もいただいたところです。できるだけ、多くの情報を集めてこの審議会の中で意見をまとめていきたいと思えますけれども、事務局に対しての質問ですが、例えば他の市町村の事例であったりとか、義務教育学校へ足を運んでの視察であったりとか、そういったことはできるのでしょうか。

課長 現地に行つての視察につきましては、こういったコロナ禍の状況ですので、現時点で視察に行くことをお約束できるものではありません。ただ、仮に実現しなくても、いくつかの義務教育学校の取り組みの説明はさせていただきましたが、さらに資料を集めて、できるだけ次回にお示ししたいと考えております。

会長 もう一つ挙がりましたのが、仮に義務教育学校に移行した場合、中学校の先生が小学校の授業を、またその逆もできるということでしたけれども、これにつきましては、

教員の免許の問題が実はございまして、もし義務教育学校に移行した場合に、できれば小・中両方の免許を持った教員が必要になるのではないかと思いましたが、教員配置等の見通しについても委員の皆様知りたい情報ではないかと思っておりますので、その点については、事務局はどのぐらい情報を把握していますでしょうか。

事務局 免許状につきましては、本来中学校を教える場合は中学校の、小学校は小学校の免許が必要になりますが、義務教育学校の場合は当面の間はどちらかの免許があればよいとなっていますし、例えば中学校の体育の免許があれば、小学校の体育は教えられます。

会長 義務教育学校という新しい学校制度についての具体的なイメージを我々がきちんと持ちながら議論できればと思います。そのあたり次回に向けて事務局の方にご準備いただいて、義務教育学校というのはどういうものか、メリット・デメリットについてどういったものがあるのか、そのあたりを次回の検討の中心にしていければなと思いますが、次回に向けての方向性についてご意見があれば伺って次につなげたいと思います。

委員 義務教育学校について、理想を言えば保護者とか、教員の方とかにインタビューしていただければなと思います。

会長 その他ご意見等ございませぬようでしたら、今日の検討はここまでとして、また次回、義務教育学校を中心に議論を進めていければと思います。
以上、全体をまとめて意見質問等ございましたら伺いたいと思います。

委員 まちづくり協議会というのはどういった組織になりますか。

事務局 米子市の総合政策課が主導しておりまして、美保中学校区の全体のまちづくりを考えているところです。校区審議会はいくまでも学校の校区の審議会ですが、それと並行して美保中学校区全体をどうしていこうかということをして市長部局で考えている組織です。

会長 まちづくりの方は審議いただいているというところですが、今日のご発言にもありましたが、学校をどうするか議論の中で、まちづくりをどうするかという視点は、どうしても一体となっているところもございまして、2つの審議会の役割分担はありつつも、まちづくりのところも意識しながら、校区審議を進めていければと思います。委員の皆様ありがとうございました。

事務局 それではこれもちまして第1回米子市立学校校区審議会を終了いたします。

閉会 午後3時15分